

**坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式**  
**令和5年度 第2回坂井市男女共同参画審議会**

日時 令和5年11月6日(月) 午前10時30分から

場所 坂井市役所 多目的棟2階研修室1

出席委員：塚本会長、水上副会長、赤土委員、黒川委員、千秋委員、  
館委員、坪田委員、長谷川委員、吉川委員

欠席委員：中山委員

事務局：西総合政策部長

結婚応援課3名(高倉課長、松浦補佐、高嶋)

- 1 開会
- 2 委嘱式
  - ・委嘱
  - ・坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
  - ・市長あいさつ
  - ・委員及び事務局の紹介
- 3 審議会
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 会長あいさつ
  - (3) 令和5年度男女共同参画推進事業状況について
  - (4) 令和5年度結婚応援課事業概要について
  - (5) その他
- 4 閉会

**【会議録】**

発言者	内容
事務局	<p>ご案内の時間になりましたので、只今より、坂井市男女共同参画審議会委嘱式 ならびに 令和5年度第2回審議会を開催いたします。</p> <p>本日、皆様には公私ともにお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。本審議会は、市の男女共同参画の推進に関しまして調査及び審議をしていただくために、皆様を委員に委嘱するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>私、本日の進行を務めます 結婚応援課の高嶋と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに池田市長より代表して赤土委員に委嘱状をお渡しいたします。</p> <p>他の委員の皆様につきましてはお手元に委嘱状を置かせていただきましたのでご確</p>

	認ください。
	(委嘱状お渡し)
事務局	<p>以上で、委嘱状の交付を終わります。</p> <p>皆様におかれましては、令和7年9月まで坂井市男女共同参画審議会の委員として、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。</p> <p>皆様、ご起立ください。</p> <p>事務局が前文を読み上げますので、続いてご唱和ください。</p>
事務局	(宣言文読み上げ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、池田市長がご挨拶申し上げます。</p>
市長	(市長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、委嘱後初めての会議の場となりますので、名簿の順に、お名前、所属団体等の自己紹介をお願いしたいと思います。申し訳ございませんが、赤土委員から順にお願いいたします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局 自己紹介)</p> <p>以上をもちまして、委嘱式を終了いたします。</p> <p>引き続き、坂井市男女共同参画審議会に入りたいと存じます。</p> <p>ただいまの出席人数は9人でございます。したがいまして、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定(過半数の出席)により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、中山委員におかれましては、都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>ここで、会長および副会長の選出に入りたいと存じますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(「事務局一任」の声)</p> <p>事務局一任との声が出ましたが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、会長は引き続き、福井県立大学教授の「塚本委員」に、また、副会長は「水上委員」にお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、塚本会長よりひとこと、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
会長	(会長 挨拶)

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで大変申し訳ございませんが、市長は所用のため退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>それでは協議に入りたいと思います。ここからは、「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第7条の規定により会長が議長となりますので、以下の議事につきましては会長の進行でお願いいたします。</p> <p>なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の意味から、ホームページで公開させていただく予定ですので、ご了解をお願いします。</p> <p>それでは、塚本会長お願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それでは次第に基づきまして会議に入っていきたいと思います。</p> <p>令和5年度男女共同参画推進事業状況について、まず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>6月の第1回審議会で委員のみなさまにご審議頂きました令和4年度の男女共同参画推進計画の評価、意見要望等につきましては、各担当課に周知させていただき、令和5年度の推進計画を提出してもらいました。これをまとめたものが、お手元の「令和5年度 男女共同参画推進計画【事業概要版】」になります。計画等に令和4年度と大きな変更点はございませんので、後ほどお目通しください。</p>
会長	<p>ただいまご説明頂きましたけども、ご意見・ご質問がありましたらどうぞ。</p>
副会長	<p>すいません恐れ入ります。それぞれの柱ごとに、1番下に審議会の評価や意見・要望等という欄があってグレーに塗ってあると思うんですけども、これは前回の審議会での意見を書く欄でしょうか。</p> <p>もしそうでしたらどんな意見が出てそれに対してどういうふうに各課で修正があったのかがわかると理解しやすくありがたいなと思ったんですけども、私の理解の違いでしたらまた教えてください。</p>
事務局	<p>前回の審議会で審議いただいた推進計画につきましては、郵送で送らせていただいています。送らせていただいたライフパートナーにその際のご意見等を反映しておりますので、比べて見ていただければと思います。</p> <p>本日お配りしました推進計画の概要版は今年度の計画になりますので、評価は来年度に行いますので現時点で空欄になっております。</p>
会長	<p>はい。ほかにご質問などよろしいでしょうか。</p> <p>それでは引き続きまして、令和5年度結婚応援課事業概要につきましては、これも事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事業概要について説明)</p>

会長	それでは、ただいまの説明に関しまして、またご質問、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。
会長	私のほうから質問です。3 ページ目の赤ちゃん抱っこ体験学習について夫婦で参加していただけたのは何組くらいいらっしゃいましたか。
事務局	2 組です。
会長	なかなか平日の中学校での開催なので、仕事の関係もあると思いますけども、男性も育児経験があるんだよっていうので、ご夫婦で参加していただける形でプッシュしてあげるといいのかなというふうに考えております。なかなか難しいかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思います。
副会長	各事業について非常にアウトプットがとてもよく分かりやすく数字等で示していただいているのですが、アウトカムがもう一つ見えてこないの、各事業が終わった後に参加された方にどのような変容をもたらせたかっていうようなことですか、この事業そのものを一つ一つどう評価するかっていうあたりのコメントをそれぞれつけていただけると大変ありがたいなと思っております。
事務局	はい、各事業アンケートを行っておりますので、事業ごとにまとめたものを郵送にて委員の皆さまにお伝えしたいと思います。
副会長	例えば赤ちゃん抱っこに参加された中学生の感想とかそういうのが届くんですね。分かりました。お待ちしております。
坪田委員	13 ページからの結婚応援企画プロジェクト事業ということでアイデアコンテスト、うちの事業所でもポスター貼っていたんですけども、アイデアコンテストから出たプロジェクトが次のページからの「えちてつコン」などの事業化につながったということですか。

事務局	<p>そうです。今回事業化させていただきましたのは、すべて婚活イベントにはなるんですけども、まず9月24日に実施しました「えちてつコン」では、えちぜん鉄道の貸し切り電車に乗って、三国の遊覧船から東尋坊を眺めたり、ピュッフェランチや魚釣り体験などを満喫する中で新しい出会いを楽しみました。男女10人ずつ参加いただき、マッチング数は1組でした。</p> <p>続いて10月7日に実施しました「婚活界のカリスマと行く恋バスツアー」は、カップル成立数2,000組以上の婚活界のカリスマ荒木直美氏が帯同するイベントで、男性参加者には荒木氏による事前セミナーがありました。男性20名、女性19名にご参加いただき、マッチング数は8組でした。</p> <p>最後に11月4日に実施しました「坂井市の魅力を五感で感じる移住促進&amp;マッチングツアー」。テーマは「移住×婚活」、坂井市の食材を使ったBBQや、雄大な自然の中でのウォーキングなどのレジャーを楽しみました。女性は県外からお越しいただき、男性11名、女性8名で2組マッチングいたしました。</p>
坪田委員	<p>坂井市の観光も一緒に取り込んでいる結婚応援企画、素晴らしいと思います。ぜひ参考にしたいです。</p>
長谷川委員	<p>すいません初めてなのでちょっと教えてください。</p> <p>今説明頂いた結婚応援課の事業概要は、最初にあった令和5年度の事業概要の中に入っているという理解でよろしいでしょうか。この中から結婚応援課の事業を抜き出しているということでしょうか。</p>
事務局	<p>結婚応援に関しては総合戦略や総合計画の中に少子化対策として挙げられています。</p>
長谷川委員	<p>この推進計画は坂井市の全体的な事業が全部載っているもので、今ご説明いただいたのは結婚応援課の予算を伴う事業のご説明ということですね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
長谷川委員	<p>ありがとうございます。わかりました。</p>
会長	<p>それではほかにご質問ありますか。</p>
副会長	<p>カリスマの恋バスツアーの事業について、すごくマッチング数が多かったようなんですが、荒木さんっていう方はどのような支援をされたのか、男女が出会いを成立するっていうところの非常に重要なポイントがもしあれば教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、セミナーでは何かこう心理的アプローチっていうよりもちょっとしたテクニックといいますか、服装はこういうのがいいとか細かなアドバイスをいただき、当日は3時間後には気になった人2人を選ぶということを念頭に置きながら過ごしてくださいというような明確な指示がありました。参加者の方も集中してお話しされたりしていたのもあってか、マッチング数が高くなったのかと思います。</p> <p>また婚活の実情やデータに基づいてのアドバイスをされていました。</p>

副会長	ありがとうございます。非常に現実的な要素が働くんだなということを痛感いたしました。
黒川委員	男性だけが事前で、女性は事前セミナーはなく、自由という感じだったんですか。
事務局	はい。事前セミナーはありませんでしたが、当日のバスの中で少しアドバイスがありました。
黒川委員	<p>要は女性の服装とかそういうのはもう全く関係なく、男性の方だけのセミナーとかっていうのは男性も女性も自由でいいかなと思います。</p> <p>既に男女の差をつけているようなイメージがあるかなと。</p> <p>全ての男性がそうでもないですし、全ての女性がセミナーを受けなくてもいいというわけでもないでフィフティー・フィフティーで、せめて携わる人たちはそういうものを持ってないと初めからこれでは、男女で既にそういう偏見があるような気がするんです。</p> <p>この会費なんかも大体男性が高くて女性が安い。そういう設定はどこからくるのかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>まずセミナーに関しましては、男性だけに限定するのはどうなのかというご意見はもちろんございまして、女性対象のセミナーも検討いたしました。ただ全3回のイベントを通じて感じましたことは、女性参加者の皆さんはもともと自分磨きをされているような方やおしゃべりもお上手な方がとても多くいらっしゃる印象でした。男性の方でより自分を磨きたいというご希望のある方がいらっしゃればそのお気持ちを応援したいという思いでセミナーを実施させていただいております。</p> <p>また会費に関しましては、おっしゃる通り今回差がありましたが、そこに関しては今後検討が必要かと思えます。今回食事がついておりましたので男性と女性で食べる量に差があると思ったのですが、女性の方も同じくらいの量をお召し上がりになっていたもので、今後の事業に関しましてはいただいたご意見を受けて検討したいと思えます。</p>
副会長	事前セミナーでのテクニックについて、対人関係はやはりコミュニケーションスキルが1番重要かと思うんですがその辺の支援といいますか、セミナーといいますか、はないんでしょうか。
事務局	婚活イベントは心の筋トレだということもおっしゃっていましたが、ダメでも次へのステップと捉えてあきらめずに、積極的にお話ししていきましょうというようなアドバイスがありました。

副会長	<p>体験を重ねて伝えるっていうことなんですね。</p> <p>やはり男女共同参画っていうことで事業を展開していくことだと思うので、セミナーでやるべきことは、相手を尊重するとか相手の人権に対してどう自分は向き合えるとか、それをもとに基づいてさらにどういう言葉かけをしたらいいのかっていうような、基本的な人間としての在り方や、言葉がけ、コミュニケーションスキルっていうことかと思います。いきなり体当たりしてって駄目だったのかと次頑張ろうっていうような精神論でいくより、理論的にきちっと入っていったほうが、男女共同参画の事業らしいではないかなと思います。やはり人権を根底に置かないと、いくら洋服をきちっと整えても、出る言葉でこの人全然女性のこと分かってないってなれば、もう全然その場でも終わりってなると思います。</p> <p>なのでその辺から入っていったほうがいいんじゃないかなって気もいたします。</p>
舘委員	<p>僕も婚活を開催する側なので、なるほどと思いながらお聞きしていました。</p> <p>まず男性だけのセミナーについて、確かに男女両方あるべきだなと思いつつも、開催する中で感じるのは、男性の方がサポートが必要な方が多いかなと実感します。というのも、当日どんな服装で行ったらいいですかとよくメールをいただくのですが、圧倒的に男性の方が多いです。</p> <p>女性も困ってないかってそういうわけではないですが、サポートが必要な方は男性の方がやや多いのでそういった部分で理にかなっている部分はあるのかなと思います。</p> <p>あと料金について、確かに僕も同じであるべきだと思うので、同じでやってみました。特に問題はなくてできたんです。ただ参加者を集める側としてはまずは集まってもらわないと開催が難しいっていうことが前提である場合に、男性ってすぐ埋まります。女性を集めるのはなかなか骨が折れるんですね。</p> <p>なので、そういった意味で差をつけるというか、参加しやすくてっていう意味もあると思います。主催する際、男性は10人集まったけど女性は3人しか来ませんでした、となるとやはりイベントが成立しないところがあるんで、その辺のバランスって難しいなと感じます。僕もそこは迷いながら、実際やってみたけれどもやっぱり集めたい、女性に来てほしいっていう思いが強い。</p> <p>そのため参加のハードルを下げるために、値段を下げて参加しやすくてっていう形になってしまう。</p> <p>それは男女だから値段が違うじゃなくて、何か割引のイメージに近いものと思っただけでいいのかなと思います。</p> <p>またコミュニケーションに関していうと、男性の方ももちろん行くんですけど、意外と女性の方が積極的です。</p> <p>女性の方はやっぱり服装とか身なりとかコミュニケーションっていう部分では、スキルが高い方は総じて多いと感じます。それぞれの性に応じたサポートや支援をきめ細やかにできるとより成功率が上がるのかなと思います。この辺のところも、いろいろ試しながら、いろんな取組の中でどうやっていくか重きを置くところを考える。ただ、男女平等だから何もかも一律にこういう風にすればいいではなくて、それぞれの性に</p>

	<p>応じたサポートを、内容を変えたりしながらやっていくのが必要かと思います。</p>
会長	<p>恋愛市場における力関係・パワーバランスっていうのは、女性の方が多分強いっていうのが現状だと思っております。</p> <p>インターネットとかそういった社会の活動みたいなのは、ここ何年か顕在化してきたりしてますし、料金格差の問題も居酒屋等でも、女子会プランとかレディースランチとか、女性だけなぜ優遇されるんだという批判はもちろん聞いています。ただ実際大卒で比べても女性の賃金は男性の3/4もいかないという、男女間の賃金格差が社会にありますので、ポジティブアクションという捉え方もできなくはないかと思いますがなかなか難しいところですね。</p> <p>落とすところをどうしていくのかっていうのは考えていく必要があるかと思います。</p> <p>他よろしいでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>私は審議会委員になる前に、このバスツアーのことを広報か何かで見ました。</p> <p>それは一般市民として、行政機関はこういう事業をやるんだなと、これから行政はこういうような切り口で行くんだなとすごいなと思うとおかしいんですけど、そのように感じました。</p> <p>先ほど副会長さんが言われた、行政がやる男女共同参画推進事業の中の一つであるから、やはりこれから続いていくんだろうと思うんですね。</p> <p>やっぱり人権を尊重だったり、そこで男女っていう言葉言っちゃいけないんですけども、男性のコミュニケーション能力を上げるのはどうするが、女性がそれ受ける側としてどういうふうを受け止めて話しをするか。そういうようなもう少し長期的な視点で考えていった方が続くかなと思います。</p> <p>多分これって市民の方って注目している事業じゃないかなと思います。</p>
会長	<p>はい、他よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、最後に（5）その他については、事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料はございませんが、前回の審議会でもいただいたご質問について、お調べしましたものを回答させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点目標4 消費者団体連絡協議会とはどのような団体か。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→活動内容としては、環境部会、食の安全に関する部会、暮らしをよくする部会の3つの部会ごとに子ども向け出前講座、大人向け出前講座や消費者に関連のあるテーマや課題についての研修会の開催や、他団体との意見交換や交流を行っています。</li> </ul> </li> <li>・重点目標9の国際交流推進事業のところ、イギリスの男女共同参画はどれくらい進んでいるのか？のご質問についてですが、 <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダーギャップ指数で日本は125位ですが、イギリスは15位になります。特に政治参画の面で高い数値となっております。</li> </ul> </li> </ul>



	<p>・重点目標 11 シルバー人材センターの男女比は？ 男性 610 人、女性 411 人と男性が約 60%、女性が 40%になり、男性の方が多いようです。</p> <p>つづきまして資料①をご覧ください。</p> <p>「第二次坂井市男女共同参画推進計画」の計画期間は 10 年ですが、令和 3 年に策定されてから 3 年目です。社会経済情勢などの変化に対応した適切な推進を図るため、概ね 5 年間を目途に設定し、必要に応じて見直しを行うこととしております。</p> <p>再来年度が見直し年度となりますので、来年令和 6 年度に審議会で協議をさせていただきたいと考えております。例年は審議회를年 2 回開催しておりますが、令和 6 年度は 3 回を予定しております。</p> <p>皆様におかれましては、公私ともにお忙しいことと思われませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>つづいて 11 月 1 日から制度導入になりましたパートナーシップ制度について、担当課である総務課よりご報告させていただきます。</p>
総務課	<p>総務課の人権係の神尾と申します。皆さん新聞等でご存じかもしれませんが、坂井市でも 11 月 1 日からパートナーシップ宣誓制度がスタートしました。</p> <p>人権施策として令和 3 年度から検討していた経緯があり、令和 3・4 年度には、男女共同参画推進委員さんをはじめ、市民向けの LGBTQ に関する研修会を実施しておりました。そんな中福井県の方から導入をするということを受けまして、坂井市もそれに合わせて始められるよう準備を進めまして、11 月 1 日より施行することに決まりました。</p> <p>今、11 月 1 日を過ぎまして、今のところ宣誓をされるというご連絡は 1 件もないのですが、問い合わせが少しあるといった状況です。</p> <p>それでは宣誓制度の概要などをご説明させていただきます。この制度は双方または一方が性的マイノリティの方を対象として、パートナーとして互いの人権を尊重し、継続的に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、市長が証明するというものです。</p> <p>目的は、この制度を導入することによって LGBTQ 等の性の多様性を理解するきっかけとなったり、すべての人の人権が尊重されて、性の多様性が認められる共生社会の実現を目指すこととしています。</p> <p>対象者の要件は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂井市民であること</li> <li>・成年に達していること</li> <li>・どちらも現に婚姻（事実上婚姻と同様に関係を含む）をしていないこと</li> <li>・どちらも現に別の方とパートナーシップ関係にないこと</li> </ul>

	<p>・直系血族、三親等内の傍系血族または直径姻族の関係にないこと（養子縁組により近親者となったものを除く）</p> <p>です。</p> <p>つづきまして手続きの概要についてですが、宣誓するにあたり事前予約が必要になります。1週間ほど前に総務課に宣誓日の予約をいただき、その際に書類などのご案内をいたします。そして約束した日にお二人でお越しいただき、宣誓書類を提出いただきます。書類不備がなければその場で受領証を交付する流れとなっています。</p> <p>最後になりましたが、この宣誓制度は法律的なものではありません。戸籍も変動ありませんが、パートナーシップを解消した際や坂井市外に二人とも転出した場合は届け出が必要です。</p> <p>法的な縛りがないため悪用される懸念もありますので、無効になる場合もあります。受領証の提示により利用可能となる坂井市の行政サービスは、市営住宅の申し込みや罹災証明書の交付、「同居人」から「縁故者」に住民票の続柄の変更、三国病院での緊急時の面会や手術の同意です。県の出した受領証で坂井市のサービスを受けることができますし、坂井市が出した受領証で県のサービスを受けることもできます。</p> <p>簡単ですがご理解は以上となります。</p>
会長	ありがとうございました。何か質問等ございますでしょうか。
副会長	<p>この受領証の提示によって利用可能になる行政サービスについて教えていただきたいんですけども、ここで利用できるのは、例えば三国病院のような市立病院だったり、住宅も市営だったりするんですけども、これは民間のほうに広げていくっていう可能性は今後どのような道筋になるのでしょうか。</p> <p>当事者の方がそこを非常に希望されてるんじゃないかなって思うので、お尋ねします。</p>
総務課	<p>はい、このパートナーシップ制度は今や全国的に導入されていまして、法律こそできない中、自治体の方でこのような制度を実施しています。携帯電話会社や生命保険会社などではもうすでにこの受領証で家族同様の手続きができるという取り扱いが広まっています。</p> <p>あと病院関係で言いますと、坂井市内のその他大きな民間の病院には今後坂井市の方から投げかけをしていきたいと思っています。</p>
副会長	ありがとうございます。ぜひお願いいたします。
会長	<p>その他ご質問等ございますか。</p> <p>よろしければ議題は以上となります。</p>
事務局	<p>塚本会長ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして、水上副会長よりごあいさつを賜りたいと存じます。</p>
副会長	(副会長 挨拶)

事務局	ありがとうございました。 以上を持ちまして、坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式ならびに令和5年度第2回審議会を終了いたします。 お疲れさまでございました。
-----	---